

平成25年
9月 京都府議会定例会提出議案知事説明要旨

(25.9.17)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成25年度京都府一般会計補正予算ほか22件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、一般会計予算の補正であります。

今年度は、当初予算において国の経済対策を活用した平成24年度補正予算と合わせ、14か月予算として積極的な予算を編成し、また、6月補正予算においては、原材料費の高騰等により厳しい経営環境にある中小企業への緊急支援を実施するなど、府内経済の着実な再生に向け、積極的に取り組んできたところであり、こうした取組みにより、府内の景気動向は、全体としては明るい兆しが見えてまいりましたが、「大企業に比べ中小企業」「都市部に比べ地方」への波及効果は未だ弱く、また、有効求人倍率が上昇し雇用情勢は回復しつつあるものの非正規雇用が依然として増加するなど、まだら模様の景気回復となっております。さらに、局地的ゲリラ豪雨が多発する中、地域の安心・安全基盤の確保は安定的な景気の回復に欠くことのできないものとなっております。

このため、今回の補正予算におきましては、緊急対策として景気回復の波を

府内全体に行き渡らせるため、1. 中小企業対策、2. 地域対策、3. 雇用対策、4. 安心・安全基盤づくりの4つの柱で、経済再生促進対策に取り組んでまいります。

また、合計特殊出生率が全国的には回復しつつある反面、京都府では2年連続の減少となり、少子化に歯止めがかからない危機的状況の中、オール京都で施策の再構築を進めるとともに、緊急対策として待機児童の解消策を講じるほか、医療対策の更なる充実や安心・安全への備えなど、状況変化に迅速に対応するため、所要の予算を編成させていただいたところであります。

なお、その財源といたしましては、地域の元気臨時交付金や基金等の国の資金を重点的に活用したところであります。

以下、歳出予算の主なものにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、経済再生促進対策であります。

第1は中小企業対策です。

中小企業につきましては、原材料費の高騰や電気料金の値上げ等により、引き続き厳しい経営環境にあるものの、設備投資には上向きの傾向も見られるところであります。京都府といたしましては、経済再生に向け、こうした設備投資に取り組む中小企業を後押しするための経費5億円を計上するとともに、農業生産施設の整備を支援するための経費4,900万円を計上しております。また、中小企業の設備投資に対し融資の面からも支援することとし、新たな融資制度を京都市と協調して創設するための預託金10億円を計上しております。さらに

は、中小企業や農業経営者の取組みを技術面から支援するため、中小企業技術センター及び生物資源研究センターに試験・研究機器を整備することとし、これに要する経費2億5,700万円を計上しております。

第2は地域対策です。

今年度は、北部地域において「海の京都」を統一コンセプトに掲げ、様々な事業に取り組んでいるところでありますが、既にマスタープランが策定された地域もあり、こうした地域の取組みをさらに加速させるため、天橋立周辺や天橋立地区と伊根地区とを結ぶ道路の修景整備などを行うこととし、これに要する経費3億円を計上しております。また、北近畿タンゴ鉄道において、今年度新たに導入し好評をいただいている「あかまつ」「あおまつ」に続く新車両「くろまつ（仮称）」の導入を支援するための経費1,400万円を計上するとともに、今後、大型クルーズ船の寄港が見込まれる京都舞鶴港第2ふ頭の増深工事に要する経費7,000万円を計上し、北部地域への国内外からの誘客体制の強化を図ってまいります。

また、南部地域においては、宇治茶の世界遺産登録に向けた提案書コンセプトが「宇治茶生産の景観」に決定されたことを受け、世界遺産に相応しい景観づくりを一層推進するため、景観計画の専門家等によるサポートチームを設置し、景観の保存管理計画の策定などを行うための経費200万円を計上するとともに、宇治茶生産地周辺のアクセス道路の景観を整備するための経費8,000万円を計上しております。

さらに、地域経済の回復と身近な地域基盤整備を促進させるため、提案が多く寄せられている府民公募型整備事業について、5億4,000万円を追加計上しております。

第3は雇用対策です。

京都府の雇用情勢は、平成21年度には0.51倍であった有効求人倍率が直近では0.92倍まで改善しているものの、非正規雇用の割合が上昇する中、従来取り組んできた雇用の量的確保に加え、正規雇用の創出が課題となっております。このため、正規雇用率の高いものづくり分野において、正規雇用を創り出す一方、京都の産業構造の特性を踏まえ、府民ニーズが高く成長が見込まれる福祉・医療や、正規雇用率が低い教育学習の分野においても正規雇用化を進めることといたしました。ものづくり分野においては、国の戦略産業雇用創造プロジェクトで採択され獲得した資金を活用し、OJTによるものづくりを支える人材育成、分野融合による中小企業の育成や京都ライフサイエンス連携・融合センター等の新たな産業育成拠点創設の3つの育成により、産業施策と雇用施策を一体的に推進し、正規雇用の創出に戦略的に取り組むこととし、これらに要する経費3億9,200万円を計上しております。

また、福祉・看護人材の分野では、特別養護老人ホームの整備促進を図ることとし、そのために必要な経費7億3,100万円、専門的で高い知識を持ちながら非正規雇用から抜け出せないポストドクター等を支援するための経費500万円を計上しております。

第4は安心・安全基盤づくりです。

安心・安全の基盤を強固なものにすることは、地域経済の再生を進めていく上でも極めて重要であります。このため、災害時における住民生活を守るため、地域防災計画に位置付けられている避難所等に太陽光発電設備と蓄電池等を整備することとし、これに要する経費6億円を計上するとともに、地域防災計画の修正を踏まえ、府内の一時滞在者用に安定ヨウ素剤を追加備蓄するための経費200万円、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により義務化された大規模建築物の耐震診断への支援に要する経費1,800万円を計上しております。

また、DMATカーやドクターカーの配備等、災害時に備え機動的な医療体制をさらに充実させるための経費9,000万円を計上しております。

次に、少子化特別対策であります。

少子化対策については、これまでから保育所整備やワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援医療費助成等の経済的負担の軽減に取り組んできたところではありますが、少子化に歯止めをかけるには至っていない現状にあります。このため、これまでの戦略を抜本的に見直し、新たな戦略を構築するため、京都少子化対策総合戦略会議（仮称）を設置し、オール京都で少子化対策に取り組む体制を早急に整えるとともに、緊急対策として保育所整備や事業所内保育所の空き定員の活用により待機児童の解消を図ることとし、そのために必要な経費2億1,400万円を計上しております。

次に、医療・介護充実対策であります。

北部地域の医師確保については、当初予算において北部医療センターを強化し、医師派遣機能の充実を図ったところであります。こうした取組みを更に進めるため、国の基金を活用して、新たに北部医療センター内に人材育成センター（仮称）を設置し、北部地域の病院との連携による若手医師の確保・定着に取り組むこととし、これに要する経費1億6,300万円を計上しております。また、府内のがん医療提供体制を強化するため、丹後・南丹医療圏において未整備となっている放射線治療機器リニアックの導入を支援することとし、まず公立南丹病院の放射線治療棟の実施設計への支援や北部医療センターでの整備構想を検討するための経費1,000万円を計上するほか、新たに福知山市に設置する北部障害者歯科診療所の整備を支援するための経費6,000万円を計上しております。

このほか、福知山市の花火大会爆発事故を踏まえ、火気等取扱事故の未然防止に向けた講習会の開催に要する経費100万円、最新の省エネ技術などを導入したスマートシティの形成に向けた国際会議等を開催するための経費1,500万円、国の要請による復興関連予算の基金返還金10億9,600万円、各種基金の積立てに要する経費90億2,800万円などを計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、158億3,200万円となり、補正後の一般会計予算額は、9,082億8,700万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源が156億8,800万円、一般財源として繰越金1億4,400万円となっております。

次に、第2号議案から第12号議案までの11件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第2号議案は、地方分権改革の一環として、義務付け、枠付けの見直しが行なわれたことに伴い、関係附属機関の委員定数等の見直しを行うため、条例を制定するものであります。第3号議案は、地方税法の一部改正等に伴い、第4号議案は、公職選挙法の一部改正に伴い、第5号議案は、個人住民税の寄附金控除対象となる特定非営利活動法人を指定するため、第6号議案は、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正に伴い、第7号議案は、地球温暖化対策等推進基金の事業実施期間を延長するため、第8号議案は、災害救助法の一部改正に伴い、第9号議案は、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、第10号議案は、河川法の一部改正に伴い、第11号議案は、府立木津川運動公園を都市公園として設置し、その供用を開始するため、第12号議案は、福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

また、第13号議案から第17号議案までの5件は、いずれも契約の締結に係る案件でありまして、新総合資料館（仮称）新築工事、桂川右岸流域下水道洛西浄化センター建設工事、京都府漁業巡視艇建造工事及び京都市地区における新設高等学校校舎新築工事の請負契約の締結につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第18号議案は、府立特別支援学校の通学車両の取得につきまして、第

19号議案から第23号議案までの5件は、いずれも平成24年度の京都府一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。